

せいかつさんぎょうか がっこうせいかつ
生活産業科 学校生活のきまり 令和6年4月改定

こうもく 項目	じ 事	こう 項
	せいふく きほんけい ○標準服の基本形	
ふくそうなど 服装等	ブレザー あり	がっこう しめ 学校で示すズボン・スカート・ネクタイ・リボン・ブレザー及び、カッターシャツ
	ブレザー なし	がっこう しめ 学校で示すズボン・スカート・カッターシャツ、またはポロシャツ
ふくそうなど 服装等	・標準服の变形、加工をしません	
	・シャツの裾は、ズボンやスカートに入れましょう	
	・ブレザーのボタンは必ず留めましょう	
	・スカートはひざ丈の長さにしましょう (折り曲げて短くしないようにしましょう)	
	・靴下は標準服に合ったものにしましょう	
	・タイツは着用してもよい	
	・セーターやベストについての着用は無地、ワンポイントなどとしましょう	
	・靴は上履きと下履きを使い分けましょう (ブーツは×)	
	・防寒着は特に禁止事項は設けません	
	・アクセサリーは身につけません (指輪、ピアス、チェーン等)	
	・頭髪の脱色、染色、加工、ならびに化粧はしません	
	・中学校で使用していた体操服の使用は、部活動時のみとします	
いんしょくぶつ 飲食物	・昼食以外の食べ物は持ってきません	
	・昼食について汁の無い麺類(焼きそば、スペゲッティ等)は認めるが、カップラーメンやそば等、汁があるものについては持ってきません	
	・炭酸飲料は持ってきません	
	・水分は家から持ってきましょう	
がくしゅう 学習	・学校へは、A校時では、午前8時以降、午前8時40分までに登校しましょう B校時では、午前8時45分以降、午前9時15分までに登校しましょう	
	・当日の欠席や遅刻の連絡は、午前8時~8時20分の間に学校へ確実におこないましょう	
	・授業時間中は、許可を得ずに校外へ出ません	

	<ul style="list-style-type: none"> 他学年の教室へ特別な用事がない限りは行きません
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 学習に必要なもの（イヤホン、ゲーム機、雑誌等）は持ってきません それらを登下校中に使用することもしません 携帯電話を持ってくる場合は、事前に保護者の同意書を提出しましょう。また、持ってきたら貴重品として担任に預けましょう リップクリームやハンドクリームは無香料・無着色のものを使用しましょう
通学	<ul style="list-style-type: none"> 登下校は学校に登録した通学経路、及び公共交通手段で通学しましょう (通学経路、公共交通手段を変更する場合は、直ちに学校へ連絡しましょう) 徒歩で登下校する生徒で、福王子～学校間の道路を通過する場合は、道幅も狭いためバスを利用しましょう 徒歩または公共交通機関を使用して通学しましょう
その他	<ul style="list-style-type: none"> 傘を忘れた場合は職員室に申し出て借りましょう 実習服等のわすれものに関しては、担任や授業担当者に連絡し、貸出ノートに記入してもらってから借りましょう。返却も同様とします。衣類は洗濯、アイロンを当てて返しましょう
その他 (校外)	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許の取得、車体の購入・所持、運転はしません アルバイトはしません

《卒業後、就労を目指す学校の生徒であることを自覚し、

ふさわしい服装・言葉遣い・身だしなみ・振る舞いをしましょう》